

令和2年2月吉日

こかげのご利用者並びにご家族の皆さまへ

社会福祉法人 大 樹
あそびのひろば こかげ
管理者 深井 恭秀

新型コロナウイルス感染症防止のための 学校臨時休業に伴うこかげの対応について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件について新型コロナウイルス感染症対策本部決定による「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえた対応を徹底しておりますが、2月27日の政府からの小中高校・特別支援学校等への臨時休校要請等を踏まえたお問い合わせをいただいているため、2月28日時点での施設運営状況と方針について、ご報告させていただきます。

1. 学校臨時休業時の開所について

学校休業は多くの方が集合することを避けて感染拡大のリスクを抑えるための休業実施であり、可能な場合はできる限り家庭での対応をお願い致します。ただし、保護者の就労その他家庭での対応が困難な場合などを考慮し、こかげは学校休業日の時間帯（14：00～17：30）で開所致します。

2. 通所について

- ①必ず通所前に検温の実施をお願い致します。
- ②37.5℃以上の発熱や激しい咳などの呼吸器症状が見られる方はお休みして頂き、症状の記録をお願い致します。
- ③ご家族の方で37.5℃以上の発熱や激しい咳などの呼吸器症状が見られる方もお休みして頂けますようお願い致します。
- ④通所中に発熱等の症状が見られた方につきましては、お迎えをお願い致します。
- ⑤学校臨時休業に伴い職員が揃わない場合、やむを得ず事業所を休業とする場合や活動時間が短縮になる場合があります。

*症状が継続して見られる方については、下記「新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター」等にご相談下さい。

*別紙、参考資料「厚生労働省 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」をご参照下さい。

3. 施設の運営について

発症された方が確認された場合は速やかに行政報告させていただきます。
事業休止等の施設運営に関しては行政指導に従って検討していきます。

4. 行政機関等お問合せ先

発熱や咳などの症状が継続して見られる方

「横浜市 新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター」

045-664-7761

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談

「横浜市 新型コロナウイルス感染症コールセンター」

045-550-5530

「新型コロナウイルス関連肺炎についての厚生労働省電話相談窓口」

0120-565653 (フリーダイヤル)

引き続き感染症対策指導に基づいた安心・安全な施設運営に取り組んでいきますが、何かご不明な点等がありましたら下記施設担当者までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

担当 深井・宮川・山木・上野

電話 ; 045-503-1256

メールアドレス ; miki-kokage@taiju.or.jp